

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

利用者情報ワーキンググループ
2026 年度ヒアリングシート

本ヒアリングは、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」（令和 2 年法律第 38 号）及び「電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン」（令和 4 年 3 月 31 日個人情報保護委員会・総務省告示第 4 号）に基づき実施するものです。

以下の各項目について、デジタル広告の観点から、貴社の取組・状況をご記載ください。

- Google 社、Meta 社、LINE ヤフー社の 3 社は、2025 年度モニタリング時と同一の設問に関しては、回答内容に変更がない場合はその旨、変更がある場合は変更点が分かるよう赤字（見え消し）でご記載をお願いいたします。
- TikTok 社におかれましては、全ての設問に回答ください。

問番号に「下線部追加」と記載のある設問については、従来の設問について質問の意図を明確化したほか、新たな観点を追加しております。これに伴い、昨年度回答いただいている Google 社、Meta 社、LINE ヤフー社の 3 社におかれましては、当該追加箇所に係る内容について、追加の回答又は既存の回答を修正いただきますようお願いいたします。

問番号に「※TikTok 社のみ」と記載のある設問については、Google 社、Meta 社、LINE ヤフー社の 3 社は回答不要です。

なお、2026 年度のモニタリングの観点は以下の資料をご参照ください。

※利用者情報に関するワーキンググループ（第 39 回）資料 39－2 [利用者情報の取扱いに関するモニタリングについて](#)P4、5

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

社名	LINE ヤフー株式会社
1. 利用者情報の取扱いの状況 ※以下の3つのパターンについて、差異が分かるように回答すること。内容に差異がない場合は、その旨回答すること（例：①と同じ、等）。 ①アカウントを保有している利用者が、ログインしてサービスを利用・閲覧する場合 ②アカウントを保有している利用者が、ログインせずにサービスを利用・閲覧する場合 ③アカウントを保有していない利用者が、サービスを利用・閲覧する場合	
1-1. [1-1] ※下線部追加	利用者情報取得の場面・取得する情報の内容、利用目的 ① ② ③ ※利用者から直接収集する情報を対象とし（設問1、2に共通）、どの場面で、どのような情報を、何の目的で収集しているのかをご記載ください。 ※②、③については、①との差異についてご記載ください。差異がない場合は、その旨ご記載ください。 昨年からの変更なし。 ① 主にお客様のアカウントの開設やサービス利用の場面において、サービスの提供・維持、開発・改善、不正利用の防止・対応及びサービスの最適化のために、電話番号、プロフィール情報（アイコン画像、表示名など）、氏名、住所、生年月日、メールアドレス、サービス利用履歴等の情報を取得しております。 利用者情報取得の場面、取得する情報の内容及び利用目的の詳細は、プライバシーポリシーに記載し、公表しております。 https://www.lycorp.co.jp/ja/company/privacypolicy/ ②③

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		非ログイン状態でのサービス利用の範囲で①に準じてサービス利用履歴等の情報を取得・利用しております。
1-2-1. [1-2-1] ※下線部追加	取得情報の加工・分析・利用状況	① ② ③ ※利用者から収集した情報をどのように加工、分析、利用しているかについてご記載ください。 ※②、③については、①との差異についてご記載ください。差異がない場合は、その旨ご記載ください。 昨年からの変更なし。 ① 取得した情報は、必要に応じて加工・分析した上、以下のような目的で利用しております。 - サービスの提供・維持 - ログイン時の認証 - LINE メッセンジャーのメッセージの送受信 - お客様へのご連絡 等 - サービスの開発・改善 - サービス利用に関する統計の作成 - お客様の購入履歴からトレンドを把握して新規サービスの開発を行う - サービスの利用状況を基に画面デザインの改善を行う 等 - セキュリティ及び不正利用の防止・対応 - 利用規約違反、不正アクセスなど、不正利用の有無の確認 - 不正利用が発生した場合のお客様へのご連絡 等 - お客様に最適化されたコンテンツの提供 - お客様が購入された LINE のスタンプと関連する他のスタンプを推薦する - お客様のサービス利用状況等を基に広告を配信する 等

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		取得情報の利用状況の詳細は、プライバシーポリシーに記載し、公表しております。 https://www.lycorp.co.jp/ja/company/privacypolicy/ ②③ 差異なし
1-2-2. [1-2-2]	青少年や高齢者等の脆弱な個人の利用者情報の取扱いに係る配慮	※青少年・こどもや高齢者等の脆弱な個人の利用者情報について、特に、ターゲティングやプロファイリングに利用しない、プライバシーポリシー等で説明方法を工夫している、ペアレンタルコントロールを設定している等、通常の成人とは異なる配慮を行っている場合には、どのような取組を行っているかについてご記載ください。また、この場合、脆弱な個人であることをどのように判断しているか（年齢確認の手法など）についてもご記載ください。 ・ LINE ヤフープライバシーセンターにおいて「子どもたちのプライバシー保護」(https://privacy.lycorp.co.jp/ja/kidsprivacy/) という独自のページを設けて、下記の機能制限等についてご説明するとともに、保護者・子どもへのプライバシーに関する啓発コンテンツの紹介等を行っています。 【LINE サービス関連】 ・ キャリア各社と連携し一定の年齢のお子さんは LINE の ID 設定および ID 検索、電話番号を利用した友だち検索、オープンチャットの一部機能を利用することができないよう、部分的な機能制限等を実施しています。 ・ 年齢確認は、キャリア各社から年齢確認結果を提供いただくことを通じて実施しています。 参考：年齢確認を行う (https://guide.line.me/ja/signup-and-migration/line-ageverification.html) 【Yahoo! JAPAN サービス関連】

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		● Yahoo!LINE ヤフー 広告の広告データ利用基準において、青少年に関して以下のデータ利用、ターゲティングを禁止しています。 ユーザーの年齢はデータの内容や Yahoo! JAPAN ID の登録情報で判断しています。 ・ 13 歳未満のユーザーデータの利用 ・ 18 歳未満のユーザーに対する年齢ターゲティング、興味関心に基づいた行動ターゲティング 広告データ利用基準 第 3 章 8 未成年への保護 https://ads-help.yahoo-net.jp/s/article/H000045948?language=ja
1-3. [1-3] ※下線部追加	利用者情報の第三者提供の状況	① ② ③ ※誰に対して、何の目的で、どのような情報を提供しているのか。また、利用者からどのように同意を取得しているかについてご記載ください。 ※②、③については、①との差異についてご記載ください。差異がない場合は、その旨ご記載ください。 ① お客様から同意を取得して利用者情報を第三者提供する場合があります。お客様から取得する同意については、当社プライバシーポリシーへの同意（当社サービス利用開始時にお客様から取得する同意を含みます）による場合と利用者情報提供前に個別に取得する同意による場合とがあります。例えば、他社のアプリでお客様が LINE アプリ内で設定されたプロフィール情報を利用する必要がある場合、お客様の同意を個別に取得した上、当該情報を提供しております。 ② ①と差異なし

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		③ アカウント未保持者のデータであっても、広告クリック識別子など第三者提供 する場合があります。
1-4. [1-4] ※下線部追 加	広告ビジネスモデルへの利用 者情報の活用状況	1 2 ③ <u>※広告ビジネスのために、どのような情報を、どのように利用しているかについ てご記載ください。</u> ※②、③については、①との差異についてご記載ください。差異がない場合は、 その旨ご記載ください。 昨年からの変更なし。 ① お客様により最適化した広告を配信するために利用者情報を利用しておりま す。例えば、お客様のスタンプ等の購入履歴、よくご利用される弊社サービ ス、検索履歴等の情報を利用して広告を配信することがあります。 ②③ 差異なし
1-5. [1-6] ※下線部追 加	非ログイン時に取得した情報 のアカウント情報への紐付け の有無及びプライバシーポリ シー等での記載状況	② ※アカウントを保有している利用者が、非ログインでサービスを利用した場合に 取得した情報を、当該利用者の保有するアカウントと紐付けているか否か、紐 付けている場合にはプライバシーポリシーにその旨をどのように記載している かについてご記載ください。 <u>※非ログイン時も紐付けしている場合、どのような情報及び仕組みを用いて紐付 けがされているのかをご記載ください。</u>

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		昨年からの変更なし。 ②・③共通 プライバシーポリシー「取得するパーソナルデータ」において以下のように説明しております。 取得するパーソナルデータには、たとえば、以下のようなものがあります。これらのパーソナルデータにはお客様がログインしていない場合やアカウントをお持ちでない場合の情報も含まれます。 ②のみ 非ログイン時のサービス利用情報は弊社発行の Cookie ID とアカウントを紐付けて利用しています。 プライバシーポリシー「パーソナルデータの利用目的」において以下のように説明しております。 このような利用には、当社が保有するお客様に付与された各サービスの内部識別子とパートナーの識別子、広告識別子（ Identifier for Advertising (IDFA) および Google Advertising ID (AAID) を含みます。）、その他の各種識別子および一方向暗号化（ハッシュ化）されたメールアドレスや電話番号を関連づけた管理や利用を含みます。
2. 利用規約・プライバシーポリシー ※以下の3つのパターンについて、差異が分かるように回答すること。内容に差異がない場合は、その旨回答すること（例：①と同じ、等）。 ①アカウントを保有している利用者が、ログインしてサービスを利用・閲覧する場合		

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

②アカウントを保有している利用者が、ログインせずにサービスを利用・閲覧する場合 ③アカウントを保有していない利用者が、サービスを利用・閲覧する場合		
プライバシーポリシー等		
2-1. [2-1] ※TikTok 社のみ	利用者情報の取扱いに係るプライバシーポリシーでの記載箇所	1 2 ③ ※①～③での利用者情報の取扱い（取得する情報の内容、利用目的、共有先等）の差異について、プライバシーポリシーにおいてどのように書き分けているか、記載箇所をお示しください。また、ログインせずに利用する場合や、アカウントを保有せず利用する場合であっても、利用者情報を取得・利用することがある旨をプライバシーポリシーにおいて明示している場合には、その箇所を具体的にお示しください。 ※プライバシーポリシーのほか、アカウントを保有していない利用者に対して、利用者情報の取扱いについて説明を行っている場合は、説明の方法と説明の内容をご記載ください。
2-2. [2-2]	サービス利用開始前の利用者への示し方、通知/同意取得の方法（導線、ステップ数等）	1 ② ③ ※アカウントの作成時や、サービスの利用開始にあたり、あらかじめプライバシーポリシーを確認できるようになっているか、プライバシーポリシーへの導線がどのようなになっているか、通知ベースでの提示のみか同意取得まで行っているのか、同意画面までのステップ数がどの程度かについてご記載ください。ステップについては、対象サービスのトップページからのクリック数をご記載いただき、そのクリックごと（画面遷移を伴わず、メニュー開閉のみの場合を含む。）の画面表示のスクリーンショットを添付ください。また、①～③のそれ

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		それぞれについて、通知/同意取得をどのタイミングで行っているかについてご記載ください。 昨年からの変更なし。資料については別添参照。 ① LINE アカウント開設時に利用規約とプライバシーポリシーを掲載し、お客様にご同意いただいた上、アカウントを開設することとしております。 また、弊社 Web サイト又は LINE アプリ等のアプリ内からプライバシーポリシーの内容を確認することができます。 ②③ 弊社 Web サイト等からプライバシーポリシーの内容を確認することができます。
2-3. [2-3] ※下線部追加	プライバシーポリシー等に関する利用者の理解度等の把握状況及び理解の向上に資する取組（情報提供、周知・啓発活動等）の状況	※プライバシーポリシー等が利用者からどの程度読まれ理解されているかの把握の有無、その結果について（経年の推移がある場合はそれを含め）ご記載ください。また、その測定方法についてご記載ください。 ※また、利用者による理解度等の状況を踏まえどのような対応を行ったかご記載ください。 <u>※プライバシーポリシー等に関する利用者の理解向上のために実施している具体的な取組の内容（例：概要版の提供、動画コンテンツ、イラスト等を活用した周知・啓発等）についてご記載ください。また、当該取組について効果測定（例：閲覧数、視聴状況等）を実施している場合には、その方法および結果についても併せてご記載ください。</u> 現状、プライバシーポリシー等に関する利用者の理解度等の把握に関する取組は実施しておりません。

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		プライバシーポリシー等に関する利用者の理解向上のために実施している具体的な取組の内容といたしましては、LINE ヤフープライバシーセンター (https://privacy.lycorp.co.jp/ja/) の公表に加え、少しでもユーザーの皆様にプライバシーポリシーに関心を持ち、読んでいただけるよう、コーポレートサイトでの啓発コンテンツの掲出なども実施しております。 (URL) https://www.lycorp.co.jp/ja/story/20250422/privacypolicy.html
透明性確保のための工夫		
2-4. [2-4] ※下線部追加	利用者情報の取扱いを分かりやすくするための考え方、工夫や対処（利用者への働きかけや情報提供、ユーザテストの実施）	1 2 3 ※②、③については非ログイン時、非アカウント保有時であっても、サービス利用に伴って利用者情報を取得・利用することについて、利用者が認識・理解できるよう、どのように説明を行っているかについてご記載ください。 ※ソーシャルプラグインや JavaScript タグ、情報収集モジュールを設置したウェブサイト・アプリからの利用者情報の取得や、カスタムオーディエンス・データクリーンルームのような形での利用者情報の活用等、通常の利用者にとってなじみがなく、理解することが難しいと考えられる仕組みでの利用者情報の取得・利用について、プライバシーポリシー等で説明を行っているか、行っていればその内容が分かるように具体的にご記載ください。<u>また、当該説明について利用者の理解度等の効果測定を実施している場合には、その方法および結果についても併せてご記載ください。</u> 昨年からの変更なし。 ①

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

	・ プライバシーポリシーに基づき当社がユーザーのプライバシーに関する情報を具体的にどのように扱うかについて分かりやすく説明した「プライバシーセンター」 (https://privacy.lycorp.co.jp/ja/) を公表し、「パーソナルデータ」、「パーソナルデータの取得」、「パーソナルデータの活用」、「パーソナルデータの連携」、「データを守る体制」等について詳細を説明するとともに、プライバシー設定へのアクセスを容易にしています。 ・ また、LINE 株式会社とヤフー株式会社のプライバシーポリシー統合時には特設ページ (https://privacy.lycorp.co.jp/ja/notice/202310b.html) を公表し、その内容の詳細やよくある質問について図表を用いて分かりやすく説明しております。 ・ 2025 年 8 月 19 日に LINE/ Yahoo! JAPAN それぞれプライバシー設定に関するユーザー周知を実施しました。 LINE サービス関連 ・ 内容：LINE のアドパーソナライズセンターのリリースと設定についての案内 ・ 対象数：約 9800 万ユーザー ・ 手段：LINE アプリ内のお知らせ掲載 YJ サービス関連 ・ 内容：Yahoo! JAPAN のプライバシー設定についての案内 ・ 対象数：約 6000 万ユーザー ・ 手段：Yahoo! JAPAN ID 登録者へのメール配信 ②③ プライバシーポリシー「取得するパーソナルデータ」において以下のように説明しております。 取得するパーソナルデータには、たとえば、以下のようなものがあります。これらのパーソナルデータにはお客様がログインしていない場合やアカウントをお持ちでない場合の情報も含まれます。
--	---

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		その他、①と差異なし
オプトアウト		
2-5-1. [2-5-1] ※下線部追加	利用者情報の提供・利用を希望しない意思を示すオプトアウト手段の設置状況（方法、対象範囲等含む）	1 2 ③ ※①については、どのような情報の取得・利用についてオプトアウトすることができるか、どのような手段でオプトアウトをすることができるようになってい るか、ご記載ください。 ※②、③については、①との差異についてご記載ください。 ※特に③について、オプトアウト手段を設置していない場合、その理由をご記載 ください。 昨年からの変更なし。 【LINE サービス関連】 ① 利用者情報の第三者提供（連携）や位置情報の取得等についてオプトアウトの 機能を用意し、お客様が連携や情報提供を停止できる手段を提供しておりま す。 行動ターゲティング広告を含む最適化の設定（オプトアウトの設定を含む）に ついては、「属性によるサービスの最適化について (https://terms.line.me/line_rules_optimize)」にて説明しております。 位置情報の送信設定については LINE アプリ上で設定が可能です。 ・設定 > プライバシー管理 > 情報の提供 > 位置情報の取得を許可

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの問番号を示す

	その他 LINE アプリ内でのプライバシー設定については、下記をご参照ください。 https://guide.line.me/ja/features-and-columns/privacy-day.html 【Yahoo! JAPAN サービス関連】 ① ・ アドパーソナライズセンター (https://ad-personalize-center.yahoo.co.jp/) で、トピック、属性情報、行動履歴の利用設定が可能 ・ 行動ターゲティング広告の設定 (https://accounts.yahoo.co.jp/privacy/optout/ads) で、外部サイトでの行動履歴の利用設定が可能 ・ 位置情報の送信設定 (https://accounts.yahoo.co.jp/privacy/optout/location) で、位置情報の送信・蓄積の設定が可能 ・ 各アプリケーションでのデータ利用 (https://accounts.yahoo.co.jp/privacy/optout/auth) で各アプリケーション毎のデータ利用設定が可能 ・ 外部企業へのデータ提供設定 (https://accounts.yahoo.co.jp/privacy/optout/vendors) で個別同意での外部企業へのデータ提供設定が可能 ・ グループ企業とのデータ連携設定 (https://accounts.yahoo.co.jp/privacy/optout/group) でグループ企業へのデータ連携設定が可能 ②③ ・ 行動ターゲティング広告の設定 (https://accounts.yahoo.co.jp/privacy/optout/ads) で行動ターゲティング広告の有効化/無効化の設定が可能
--	---

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

2-5-2. [2-5-2]	オプトアウト設定に関する利用者に対する支援（プライバシーに配慮された設定を簡便に行う手段、わかりやすい説明等）	1 2 ③ ※オプトアウト設定について、項目ごとに個別に設定ができることに加え、利用者のプライバシーへの関心の程度に応じて、ある程度一括で設定を行えるようにするなどの簡便な設定の方法を設けたり、設定内容についてわかりやすく説明したりするなど、利用者の設定を支援するような工夫があれば、ご記載ください。 ※②、③については、①との差異についてご記載ください。 ①②③ プライバシーセンターでオプトアウト設定などについて説明をしております。 「プライバシーの設定」 (https://privacy.lycorp.co.jp/ja/setting/) > ■ LINE 関連のサービスをご利用のお客様>パーソナルデータの利用の設定について 【LINE サービス関連】 ① また、特集記事などでオプトアウトの設定方法などについて周知をしております。 https://guide.line.me/ja/features-and-columns/privacy-day.html LINE に関するオプトアウト設定は、LINE アプリの「設定」から簡単に設定変更を行うことが可能です。 【Yahoo! JAPAN サービス関連】 ①
---------------------------	--	--

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		アドパーソナライズセンター (https://ad-personalize-center.yahoo.co.jp/) の広告表示設定の「トピック」については、個々のトピックだけでなく、まとめて選択して設定することが可能です。 ②③ トピックやデータごとなどの細かい設定はできず、行動ターゲティング広告の有効化/無効化の設定のみできます。
2-5-3. [2-5-3] ※下線部追加	アカウント登録時におけるオプトアウト手段の提示	※後からオプトアウトすることのできる項目について、アカウント登録時にあらかじめオプトアウトすることができる手段を設けているか、設けている場合にはどのような表示を行っているか、ご記載ください。<u>また、設けていない場合にはその理由についてご記載ください。</u> 昨年からの変更なし。 広告関連のオプトアウト設定については、アカウント登録時にあらかじめオプトアウトする手段は設けていません。なお、LINE サービスに関しては、通信の秘密に関する情報の取得・利用や位置情報の取得・利用に関する同意については、LINE アカウント登録時にオプトアウトをすることが可能です。
2-6-1. [2-6-1]	オプトアウトをした場合のサービス利用継続の可否	※オプトアウトをした場合であってもサービスを継続利用できるか否か（オプトアウトの手段がない場合には、サービスを継続利用できない場合に該当します。）についてご記載ください。また、サービス自体は継続利用できる場合であっても、利用できる機能に制限がかかる等、ユーザ体験が変わる点があれば、その点をご記載ください。 昨年からの変更なし。

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		お客様がオプトアウトした場合であっても各サービスの利用継続は可能です。また、行動ターゲティング広告を拒否した場合でも、広告の精度が悪くなる以外にユーザーに不利益が生じることはありません。
2-6-2. [2-6-2] ※下線部追加	広告への利用をオプトアウトした場合の利用者情報の取扱い（広告以外の目的での利用の状況、オプトアウトされた利用者情報の削除の実施有無等）	※例えば、ターゲティング広告での利用者情報の利用についてオプトアウトをした場合に、ターゲティング広告以外の目的で当該利用者情報が使われるなど、他の目的で利用者情報が利用されることがある場合、その具体的な内容についてご記載ください。また、オプトアウトされた利用者情報については削除されるのか等、オプトアウト後の利用者情報の取扱いについてご記載ください。 昨年からの変更なし。 広告への利用をオプトアウトした場合でも、原則として利用者情報は削除されず、行動ターゲティング広告以外の当社プライバシーポリシーの利用目的の範囲内で利用される場合があります。
2-7. [2-7]	オプトアウトに関する通知事項、導線、ステップ数。特に、利用者が認知しやすくするための工夫	1 2 ③ ※オプトアウトの手段を設けている場合に、オプトアウト可能であることを利用者が容易に認知することができるよう、どのような工夫を行っているかについてご記載ください（登録時や利用開始時に明示的に提示される、サービス利用時にポップアップで表示される等）。また、オプトアウト設定画面にたどり着くまでに、どの程度のステップ数の遷移が必要となるかご記載ください。ステップについては、対象サービスのトップページからのクリック数をご記載いただき、そのクリックごと（画面遷移を伴わず、メニュー開閉のみの場合を含む。）の画面表示のスクリーンショットを添付ください。

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		※②、③については非ログイン時、非アカウント保有時の利用であっても、オプトアウトの手段があることについて、利用者が理解できるよう、どのように説明を行っているかについてご記載ください。 昨年からの変更なし。 ① ターゲティング広告において、ターゲティングに利用しているデータやオプトアウトの機能について説明するページを用意し、当該ページの記載内容によってお客様がオプトアウトを行うことができるようにしております。 オプトアウトページへは以下から遷移することができます（遷移方法は広告の種類によります） ・LINE ヤフープライバシーセンターの「パーソナルデータの活用」 ・LINE アプリの「設定」 ・配信されている広告上にあるインフォメーションアイコン ②③ 差異なし
データポータビリティ		
2-8-1. [2-9-1] ※下線部追加	データポータビリティに関する取組（データポータビリティを求める方法、対象範囲）	1 2 3 ※利用者自身によるデータポータビリティはどのように可能にしているか（方法）、また、どのような情報を持ち運び可能とし、どのように活用可能としているか（対象範囲）についてご記載ください。 ※②、③については、①との差異についてご記載ください。

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		昨年からの変更なし。 【LINE サービス関連】 ① 「トーク履歴の送信」機能を利用して Text ファイルでトーク履歴をダウンロード・送信することはできます。 また、お客様からの同意を前提として、LINE アプリで利用されているお客様に関する情報（プロフィール等）を他社アプリと連携する機能は用意しております。 【Yahoo! JAPAN サービス関連】 ① Yahoo! JAPAN ID の「登録情報」において、「パーソナルデータの管理」(https://accounts.yahoo.co.jp/activity/) を設置しており、お客様はいつでも Yahoo! JAPAN の各履歴（サービス利用履歴、位置情報の履歴、アクセス履歴）や登録情報の閲覧・ダウンロードデータの作成・ダウンロード（当社指定のフォーマットによります）ができます。 ②③ 上記はログインしてご利用いただく必要があります。
2-8-2. [2-9-2]	利用者から取得した情報をもとに行うプロファイリング等により生成したデータのポータビリティに関する取組	※利用者から直接取得した利用者情報だけでなく、直接取得した情報をもとに生成した情報（興味・関心の情報等）についてもデータポータビリティが確保されていれば、その取組についてご記載ください。 2-8-12-9-1 記載のとおりです。
3. 第三者や第三者の運営するウェブサイト・アプリ（以下「第三者のウェブサイト等」という。）を経由した情報収集の状況		

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

3-1. 【新規問】	第三者や第三者のウェブサイト等による利用者に対する同意取得や通知、説明等について、第三者等に対する具体的な実施状況の確認や改善指導、確認結果を踏まえた対応を行っているか（ダークパターン回避の取組を含む）。	※第三者や第三者のウェブサイト等から利用者情報を取得する場合において、当該第三者や第三者のウェブサイト等が利用者に対して行う同意取得、通知、説明等の実施状況について、どのように確認しているかご記載ください。 ※当該第三者に対し、同意取得、通知、説明等の方法について、平時からの改善を促す取組（当該方法の通知・公表等）を行っている場合には、その内容をご記載ください。 ※確認の結果、不適切な対応が認められた場合に講じている措置（例：改善要請、取引の見直し等）についてもご記載ください。 ※当該第三者がターゲティング広告に係る事前の設定やオプトアウト機会の利用者への提供について、いわゆるダークパターンに該当するような表示・導線が用いられていないかについて、確認・対応している場合、その内容についてもご記載ください。 （ダークパターンとは、例えば「スマートフォン プライバシー セキュリティイニシアティブ」（総務省 利用者情報に関するワーキンググループ（令和 7 年 9 月 10 日））では「サービスの利用者を欺いたり操作したりするような方法又は利用者が情報を得た上で自由に決定を行う能力を実質的に歪めたり損なったりする方法で、ユーザインターフェースを設計・構成・運営すること。」とされています。） LINE 広告では、当該第三者との利用規約において、当該第三者側において対応が必要なユーザー同意/通知対応（当社オプトアウトページへのリンクの提示を含む）を行うように定めております。 利用規約例： LINE Tag 利用ガイドライン： https://terms2.line.me/line_tag_guideline?lang=ja
-----------------------	---	--

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		Conversion API 利用規約： https://www.lycbiz.com/sites/default/files/media/jp/terms-and-policies/pdf/line-ads/LINAds_Conversion%20API_TermsAndPolicies.pdf LINE ヤフー広告では、以下で利用者への通知、同意対応等を定めています ・計測タグ利用規約 https://www.lycbiz.com/sites/default/files/media/jp/terms-and-policies/pdf/ly/tag.pdf ・広告データ利用基準 第 2 章 2「当社へのデータ送信 https://ads-help.yahoo-net.jp/s/article/H000044297?language=ja また確認ポイント、ユーザーへの説明例を記載した解説集を作成し、広告主にお知らせしています。 https://www.lycbiz.com/jp/news/ly-ads/20260527/
3-2. [3-5] ※TikTok 社のみ	第三者や第三者のウェブサイト等を経由した情報収集を行っている旨、自社のプライバシーポリシー等で利用者に対して説明しているか。	※特に、自社サービスのアカウントを保有していない人について情報を取得している旨を説明しているか、具体的にご記載ください。
4. サードパーティによる情報取得への対応方針		
4-1. [4-1]	自社サービスにおける外部送信規律への対応状況	※電気通信事業法第 27 条の 12 の外部送信規律の遵守に関して、自社サービス内で利用者情報を外部送信している場合のウェブサイトやアプリにおける通知、

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

※下線部追加		<u>公表等の内容について、該当箇所を抜粋、スクリーンショット又はリンクと併せてご記載ください。</u> 昨年からの変更なし。 <u>電気通信事業法の定めに従い、「利用者情報の外部送信に関する公表事項」(https://privacy.lycorp.co.jp/ja/acquisition/thirdparties.html) のページを設けて対応しております。</u>
5. タグや情報収集モジュール等の外部送信ツールの提供者として、望ましい対応が講じられているか（アカウント非保有者向けオプトアウト手段の提供等）		
5-1 [3-1] ※下線部追加	第三者や第三者のウェブサイト等を経由した情報収集・活用の状況（収集する情報、利用目的、収集場面等）	<u>※以下の①～⑤についてご記載ください。</u> <u>※以下の①～④については、収集した情報の主体である利用者本人のアカウント保有の有無により対応が異なる場合には、その差異が分かるようにご記載ください（例：アカウント有の場合：～、アカウント無の場合：～）。差異がない場合は、その旨ご記載ください。</u> ① 第三者から利用者情報の提供を受ける場合や、第三者のウェブサイト等に JavaScript タグ・情報収集モジュールを設置することによって利用者情報を取得する場合は、<u>これらの方法により収集する情報（以下、本問において「第三者から収集した情報」という。）の内容、利用目的、収集する場面についてご記載ください。</u> ② <u>第三者から収集した情報について、どのように加工、分析、利用（広告ビジネスモデルへの活用等）しているかについてご記載ください【問 1-2-1、1-4 参照】。</u> ③ <u>第三者から収集した情報について、青少年・子どもや高齢者等の脆弱な個人に該当する場合において、通常の成人とは異なる配慮を行っている場合には、どのような取組を行っているかご記載ください。また、その際に、脆弱な個人で</u>

	あることをどのように判断しているかについてもご記載ください【問 1-2-2 参照】。 ④ 第三者から収集した情報について、第三者提供（再提供）している場合、誰に対して、何の目的で、どのような情報を提供しているのか。また、どのように同意を取得しているかについてご記載ください【問 1-3 参照】。 ⑤ 第三者から収集した情報について、当該情報の主体である利用者本人が保有するアカウントとの紐付けを行っているかご記載ください。紐付けを行っている場合には、プライバシーポリシー等においてその旨をどのように記載しているかについてご記載ください【問 1-5 参照】。 ①当社の提携事業者が運営する他アプリや Web サイトに弊社の広告配信等のためのツールが設置され、それらを利用者が訪問・利用した際には、デバイス情報、各種識別子、ブラウザ情報、操作情報、閲覧情報等の情報が当社に対して送信されることがあります。なお、アカウント保有の有無による差異はありません。差異はありません。いずれもブラウザまたはアプリに付与された識別子（Cookie ID、広告識別子等）を単位として収集しています。 ②当社は、問 1-2-1 および問 1-4 に記載されているとおり、これらの情報を取得し、広告配信、広告効果測定、サービス改善その他当社プライバシーポリシーに記載の範囲内の目的で利用しています。なお、アカウント保有の有無による加工・分析・利用：利用目的・用途に差異はありません。ただし、アカウント保有者については、収集した情報を Yahoo! JAPAN ID に紐付けて利用する場合があります。アカウント非保有者については、上記識別子の単位で利用しています【問 5-1⑤参照】。 ③現状なし。アカウント保有による差異もありません。
--	--

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		④ユーザーに同意いただいた当社プライバシーポリシーに記載の範囲内で、当社の提携する事業者（外部 DSP 等）に対して広告配信等の目的でデバイス情報、各種識別子、ブラウザ情報、操作情報、閲覧情報等を第三者提供する場合があります。 ⑤利用者本人の識別子と紐づけが行われる場合があります。詳細は当社プライバシーポリシー「3. c. ii. パートナーから取得するパーソナルデータ」および「3. d. i. 第三者が提供するサービスにおいて直接取得するパーソナルデータ」をご参照ください。
5-2 [3-2]	情報収集する第三者や第三者のウェブサイト等の基準、条件	※利用者情報の提供元となる第三者や、情報収集モジュールを設置する第三者のウェブサイト等について、一定の条件を設けている場合には、その条件についてご記載ください。 （例えば、信条・健康情報等の要配慮情報を含む情報が提供される可能性がある第三者からは提供を受けない、JavaScript タグ・情報収集モジュールの設置により送信される情報により、要配慮情報がプロファイリングされる可能性がある第三者のウェブサイト等には JavaScript タグ・情報収集モジュールを設置させない等、第三者や第三者のウェブサイト等に対する条件など） 【LINE サービス関連】 当社の提携事業者がツールを設置するにあたって、過激な暴力的な表現や差別的な表現を含むような外部サイトといった一定の基準を満たす場合には規約・ガイドライン等でツールの設置禁止や配信停止の旨を定めております。 【Yahoo! JAPAN サービス関連】 Yahoo!LINE ヤフー 広告の広告主が LINE ヤフーにデータを送信する場合に、送信を禁止するデータを定めています。送信を禁止するデータとしては、ターゲティング

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		利用することをユーザーに説明していないデータ、ターゲティングによる利用を禁止しているデータ（慎重に扱うべき個人に関するデータなど）などがあります。 広告データ利用基準 第 2 章 2 (1) 送信を禁止するデータ https://ads-help.yahoo-net.jp/s/article/H000044297?language=ja
5-3 [3-4] ※下線部追加	第三者へ提供しているタグ・情報収集モジュールに関する情報の提供状況（タグ・情報収集モジュールの仕様、<u>第三者向けの外部送信規律への対応方法の通知・公表等</u>）	※JavaScript タグ・情報収集モジュールを設置する第三者のウェブサイト等が外部送信規律に対応するためには、当該 JavaScript タグ・情報収集モジュールの仕様（送信する情報の内容、送信先、利用目的等）について認識する必要があるところ、当該仕様について、当該第三者に対して行っている情報提供の<u>内容を抜粋、スクリーンショット又はリンクと併せてご記載ください。</u> ※また、当該仕様について重要な変更（送信される情報の内容、利用目的の変更等）があった場合に、第三者に対して当該変更内容について通知等が行われるか、行っている場合はその内容についても、ご記載ください。 タグ・情報収集モジュールを経由して当社に利用者情報が送信される場合、送信される情報のデータ項目や当社における利用目的、オプトアウトページ等を規約・ガイド上で明示したり、個別にタグ・情報収集モジュールを設置する提携事業者に対して通知を行う等の対応を行っております。 【LINE サービス】 LINE Tag 利用ガイドライン：https://terms2.line.me/line_tag_guideline?lang=ja Conversion API 利用規約：https://www.lycbiz.com/sites/default/files/media/jp/terms-and-policies/pdf/line-ads/LINAds_Conversion%20API_TermsAndPolicies.pdf 上記規約に記載されているデータ項目や利用目的の変更が発生する場合には、利用規約の変更の一環として提携事業者に事前の変更内容に関する通知等を行っております。

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

5-4 【新規問】	タグ・情報収集モジュール等の外部送信ツールに関するオプトアウト手段の提供状況	※外部送信ツールの提供者として、当該ツールによる情報収集の停止又は収集した情報の利用の停止に関するオプトアウト手段を設置している場合には、その内容（対象範囲（情報収集の停止又は利用の停止）、具体的な設定方法、対象となる情報等）について抜粋、スクリーンショット又はリンクと併せてご記載ください。 ※当該オプトアウト手段について、アカウント保有の有無その他の条件により、アカウント非保有者との間で利用可能な機能に差異がある場合には、その内容についても併せてご記載ください。差異がない場合は、その旨ご記載ください。 LINE 広告において、当社の外部送信ツール(タグ等)で取得したデータは以下に記載の方法でオプトアウト（行動ターゲティング広告への利用の停止、LINE 内部識別子との紐づけの停止）ができます。 ・ 属性によるサービスの最適化について https://terms.line.me/line_rules_optimize LINE ヤフー広告において、タグで収集したデータは以下でオプトアウト（行動ターゲティング広告への利用の停止）ができます。アカウント保有の有無にかかわらず同じページで設定可能です ・ 行動ターゲティング広告の設定 https://accounts.yahoo.co.jp/privacy/optout/ads
6．AI の活用等の新たな技術による利用者のターゲティングについて、利用者への透明性の確保や利用者情報の取扱いの観点から懸念等はないか。		

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

6-1. [1-5] ※下線部追加	AI 技術を活用した利用者のプロファイリング（目的、利用する情報等）・セグメント化状況	※AI 技術を活用した利用者のプロファイリングの目的、利用する情報（例：閲覧履歴、行動ログ、属性など）及び生成されるセグメントの内容について具体的にご記載ください。 <u>昨年からの変更なし。</u> お客様のご登録情報やサービス利用履歴等の情報を基に、お客様の興味関心や属性を推定・分類した上、コンテンツの推薦や広告配信に利用しております。
6-2. [6-1] ※下線部追加	AI 技術を活用したプロファイリングの利用に関してプライバシー保護その他利用者の利益の保護の観点から留意している取組	※プロファイリングによるセンシティブ情報（人種・信条・病歴等のほか、本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する利用者情報）の生成は行わないなど、利用者の利益の保護の観点から留意している取組をご記載ください。 ※上記のほか、AI の活用にあたり、プライバシー保護その他利用者の保護に資する取組を行っている場合は、その内容について具体的にご記載ください。 【LINE サービス関連】 ターゲティング精度の向上のために、ユーザープロファイリング時に AI を利用している場合があります。 AI 利用有無に限らず、ユーザープロファイリング時には、センシティブなプロファイリング行為が行われないように、社内ガイドやチェックフローを用意しています。 AI 利用に焦点を絞った内容は対外的に説明していませんが、以下ページにおいてユーザープロファイリング全般を説明しています。 https://terms.line.me/line_rules_optimize 【Yahoo! JAPAN サービス関連】

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		ターゲティングの変化：広告の入稿情報やユーザーの行動ログを LLM でカテゴリ構造化・意味付けし、広告情報・ユーザープロファイルの双方を精緻化することで、ターゲティング精度を向上させています。 留意点：AI から得られた情報によりセンシティブなデータと判断された場合、AI を用いない従来手法と同等のプライバシー保護を適用しています。また、そもそもセンシティブなデータをターゲティングに用いないよう、人手と自動チェックの複眼体制で確認してもいます。 AI によるターゲティングの対外説明：現時点では特段の外部説明は実施していませんが、以下のページにおいてユーザープロファイリング全般を説明しています。 https://btoptout.yahoo.co.jp/optout/index.html 利用者の利益保護に資する方向に働く可能性について：従来はデータ量が多過ぎる、あるいは技術的限界によりセンシティブか否かを判別できなかった情報でも、生成 AI による高精度なカテゴリ化・判定が可能となり、不適切なターゲティングを未然に防げるケースが増えると考えています。 【共通】 当社では、ユーザーから取得したデータについて、人権を含むプライバシーをはじめとした権利利益に影響を与えるシステム、サービスおよび機能に対する PIA の実施体制を構築しており、AI の活用にあたって事前評価を行っております。
6-3. 【新規問】	AI 技術による不適切なターゲティング広告の排除の状況・実績	※AI 技術を活用した不適切なターゲティング広告（詐欺広告など）の排除の取組について、運用状況や実績について具体的にご記載ください。 【LINE サービス関連】

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

	「不適切なターゲティング」については、6-2 に記載のとおりであり、広告主のオーディエンスデータを AI によって審査する機能までは現在実装しておりません。 【Yahoo! JAPAN サービス関連】 ・（広告掲載基準に違反する）不適切な広告 詐欺広告や詐欺広告と思われるものは以下の項目で掲載不許可としており、その審査において AI（機械判定）を利用しています ヘルプ：掲載できない広告 ————— 2. 社会規範、公序良俗に反するものや、他人の権利を侵害し、または、他人の迷惑となる以下のようなもの (2) 著作権や商標権等の知的財産権を侵害し、またはそのおそれのあるもの (7) 詐欺的なものまたはいわゆる悪質商法とみなされるもの (17) その他、当社が不適切と判断したもの 未認証の LINE 公式アカウントや、個人・グループの LINE アカウントへの友だち追加を促すもの ————— 3. 以下のような商品、サービスの広告 (6) 偽ブランド品など、ブランド商品の模倣品、偽造品 ————— （参考）https://www.lycbiz.com/jp/service/ly/quality/adreview/ ・（広告データ利用基準に違反する）不適切なターゲティング 一部のターゲティング機能において、広告主がターゲティングに利用するデータ
--	---

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		を AI（機械判定）も利用して審査を行い、広告データ利用基準違反のデータは使われないようにしています （参考）https://www.lycbiz.com/jp/service/ly/quality/datareview/
6-4. 【新規問】	AI 関連システムおよび対話型 AI サービスにおける利用者情報の利活用状況	※自社の AI 関連システムにおいて、利用者情報を学習データとして活用している場合は、その内容、目的、利用者への説明方法及び当該情報の保護の観点から講じている措置（匿名化など）についてご記載ください。 ※また、対話型 AI サービスを提供している場合には、当該サービスにおけるターゲティング広告の実施の有無、その際に利用する利用者情報の内容、利用者への説明方法、オプトアウト手段の設置の有無、ならびに今後の広告展開についてご記載ください。 当社は、対話型 AI サービスとして「Agent i」を提供しております。Agent i は、LINE および Yahoo! JAPAN から利用できる対話型 AI サービスであり、ユーザーが AI に質問や会話を行う機能、情報収集機能、画像生成機能等を提供しております。なお、Agent i では、現時点において、AI モデルの学習データとしては活用しておりません。 また、「LINE」のトークルームにおいては、AI が一部のメッセージを分析し、会話内容に応じた返信や話題を提案する機能（以下「トークルームの Agent i」といいます。）を提供しております。 トークルームの Agent i については、利用規約および情報利用に関するポリシーに同意したユーザーが利用できるものとしております。情報利用に関するポリシーにおいては、サービス提供・維持や不正利用防止の目的でトーク履歴等を取得・利用する旨を説明しております。

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		・ Agent i とは：https://events.yahoo.co.jp/agent-i/ ・ トークルームの Agent i： https://help.line.me/line/smartphone/?contentId=200001143&lang=ja また Agent i 内における広告について現状はプロンプト内容に即した検索連動型ショッピング広告のみの実施になっていますが、今後過去の会話履歴から生成されたメモリ情報などを活用したターゲティング広告の実施を検討しております（その際に利用する利用者情報の内容や利用者への説明方法、オプトアウト手段の設置などについて現在検討中です）。
6-5. [6-2] ※下線部追加	サードパーティクッキーの代替技術に関する取組、利用者への説明の状況	※利用者のターゲティングにおいて、今後もサードパーティクッキーを活用していくのか、代替的な新たなアプローチを採用するのかについてご記載ください。 ※<u>サードパーティクッキーの代替技術を用いたターゲティング広告について、プライバシーポリシー等で利用者が容易に到達可能な箇所で説明を行っているか、行っていればその内容が分かるように抜粋、スクリーンショット又はリンクと併せてご記載ください。</u> 【LINE サービス関連】 ・ Conversion API：https://data.linebiz.com/solutions/conversion-api ・ Advanced matching（詳細マッチング）： https://www.lycbiz.com/jp/manual/line-ads/tracking_018/ なお現時点において、上記以外でサードパーティクッキーの代替技術を用いたターゲティング広告について説明したページは用意しておりません。 【Yahoo! JAPAN サービス関連】 ・ <u>自社保有 ID ベースでのターゲティング</u> ・ <u>コンテキストターゲティング</u>

凡例：質問中の [] 内の番号は 2025 年度ヒアリングシートの間番号を示す

		・ ソフトバンク端末の IP アドレスを利用したリターゲティング機能拡張 https://www.lycbiz.com/jp/news/yahoo-ads/20250226/
7. 日本における体制整備		
7-1. 【新規問】	日本におけるプライバシー保護・法令遵守を確保するための体制整備、人材育成（専門人材の配慮等）の状況	※日本の法令（電気通信事業法や個人情報保護法等）やプライバシー保護の実務に精通した専門人材の体制整備（国内における専門人材の配置の有無、どのような業務やプロセスに参与しているか、本社との連携の状況等）について、ご記載ください。 ※上記法令やプライバシー保護の実務に精通した専門人材の育成に向けた取組（教育・研修の内容、育成プロセス等）について、ご記載ください。 当社は、「プライバシー&セキュリティファースト」を掲げ、プライバシー保護・法令遵守を推進しております。 体制面では、CDO（Chief Data Officer）、DPO（Data Protection Officer）およびCISO（Chief Information Security Officer）を設置するとともに、各事業組織にデータ利活用およびデータガバナンスを推進する DD（Data Director）を配置しております。DD は CDO と連携し、利用者情報を取り扱う案件について、データガバナンスおよび法令・社内ルールの観点から確認・推進を行っております。 人材育成については、全従業員向けのセキュリティ研修、入社者向け研修、管理職向け研修、データガバナンスに関する研修等を実施し、継続的にプライバシー保護・法令遵守に関する知識・意識の向上を図っております。 https://www.lycorp.co.jp/ja/privacy-security/